

令和8年度第1回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会会議録

1 日 時 令和8年6月18日（木）午後6時30分～8時00分

2 場 所 狛江市役所3階市議会第一委員会室

3 出席者 委員長 渡辺 秀貴（学識経験者）
副委員長 常盤 豊（学識経験者）
委員 惣川 ひさえ（市民委員）
委員 泉 あや子（市民委員）
事務局 教育長 柏原 聖子
波瀬 公一（教育部長）
中村 貞夫（学校教育課長）
三宅 哲（教育支援課長）
松倉 淳之介（教育部理事（兼）指導室長）
宇佐美 哲也（社会教育課長）
瀧川 直樹（公民館長）
刈田 美江子（図書館長）

田邊 勇貴（学校教育課教育庶務係長）
田添 晟風（学校教育課教育庶務係）

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議 題

（1）教育長挨拶

（2）議事

- 1 諮問
- 2 会議の公開と会議録の作成・公開について
- 3 令和7年度取組結果等の報告について（各課・館・室より）
- 4 令和8年度評価事業の選定について

(3) その他

7 会議概要

事務局 これより「令和8年度第1回教育委員会自己点検及び評価に関する審査委員会」を開催する。

委員会に対する諮問までは、事務局が議事を進行する。
まず始めに、教育長より挨拶させていただく。

(教育長挨拶)

事務局 次に、委員長より挨拶させていただく。

(委員長挨拶)

事務局 委員長に対し、教育長より諮問を行う。

(柏原教育長より渡辺委員長へ諮問)

事務局 諮問書については、資料3に写しを資料としているので確認をお願いする。
教育長は、ここで退席させていただく。

(教育長退席)

事務局 委員長に対する諮問が終了したことから、これ以後の進行は委員長にお願い
する。

委員長 改めて、今年度もよろしくお願いいたします。
各委員より、挨拶させていただく。

(各委員挨拶)

委員長 次に、資料の確認をお願いする。

事務局 会議で使用する資料は、事前に委員の皆様へ送付している。
資料1は、本委員会の名簿である。

資料２は、本委員会の運営等を定めた規則の抜粋版である。

第７条の任期だが、委員の任期は２年間で、今年度が２年目になるので、よろしく願います。

資料３から６までの資料は、この後の議題でそれぞれ使用することから、内容は後ほど説明する。

加えて、参考資料に教育広報誌であるガク☆チキの最新号、第４期狛江市教育振興基本計画、第３期教育振興計画実施計画の一部抜粋版を配付させていただいた。

委員長 資料の説明があった。質問や意見を願います。

(なし)

委員長 議事２「会議の公開と会議録の作成・公開について」、事務局から説明を願います。

事務局 資料４を御覧いただきたい。

会議については、「狛江市市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」において、「原則として公開」とされている。そのため、本会議は原則公開とし、傍聴も許可したいと考えている。ただし、公開することが相応しくないと認められるときに限り、会議の冒頭で委員会に諮った上で、非公開とする。

次に、会議録についてだが、原則公開・要点筆記とする。発言者の表記は、「委員長」、「副委員長」、「〇〇委員」とし、委員の確認を経て、正式決定したいと考えている。なお、これらの考え方は、昨年度から変更はない。

委員長 本会議は原則公開、会議録の内容は要点筆記という提案があった。質問や意見があれば願います。

(なし)

委員長 それでは、案のとおり了承してよろしいか。

(異議なし)

委員長 それでは、案のとおり了承する。

次に、議事3「令和7年度取組結果等の報告について（各課・館・室より）」、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

資料5を御覧いただきたい。

まず、1ページの「1 前年度までの経緯」についてだが、昨年度の評価方法について、改めて確認させていただく。

令和2年度からの第3期教育振興基本計画において、令和3年度から令和7年度と同様の方法で評価を行ってきた。評価の単位としては、第3期実施計画の「施策展開の方向性」の単位で評価を行った。

教育委員会では、実施計画に記載されている全ての項目を4段階で評価した。評価基準については、2ページ中段のとおりである。

1ページに戻っていただき、審査委員会では、教育委員会が評価した項目のうち、1～2項目程度を再評価、また評価項目の偏りを防ぐため、5つある基本方針を年度ごとに順に選定することとした。

「評価対象」のとおり、令和3年度は基本方針（1）より、令和4年度は基本方針（2）より、令和5年度は基本方針（3）より、令和6年度は基本方針（4）より、令和7年度は基本方針（4）と（5）より、2項目を選定し再評価をした。

続いて2ページは、前計画時に実施した評価方法等をまとめている部分となる。

次に3ページの「2 令和8年度の評価方法（案）」を御覧いただきたい。今年度の評価方法は、令和7年度の答申において、前年度に比べ、進捗があった点も評価する方法を検討するよう言及いただいた。また、狛江市の内部評価基準との整合性も考慮し、A～Dの各基準を変更した。

概要は、これまでのA評価の基準は、「年次計画に記載の取組を全て実施し、「展開の方向性・ねらい」に記載の成果を得ている。かつ、「計画期間終了時点における到達目標」を達成している。」としている。

一方で今回は「進捗している」をA評価とし、「現状維持」をB評価としている。

資料6の「報告書」を作成しているので、資料6を御覧いただきたい。

1ページ4（1）評価の基準に、4段階の評価を記載している。

3、4ページに「5 個別施策一覧」を記載している。

現在、各課の自己評価として、「A」が8項目、それ以外は「B」になっている。前年度は「A」が3項目のため、評価基準の変更により、A評価が増えている。

5 ページ以降は、それぞれの項目について、左下に昨年度の実施結果と「評価」・「今後の課題・方向性」をまとめている。

さらに、今年度から、より効果的にPDCAサイクルを回し業務改善を図るとともに、より実効性のある計画とするため、自己評価と実行プランを統合して一つの冊子にした。中段が自己評価の内容、上段と下段は実行プランの内容を一つにまとめている。

後ほど、本資料を基にしながら、各課長より昨年度の実施状況を報告させていただく。

4 段階の評価については、皆様の御意見等により、今後全体を調整していく。

資料5に戻り、3 ページを御覧いただきたい。次に、(2) 審査委員会についてである。こちらも基本的に、前年度の評価方法を引き継ぐが、評価項目の選定方法を変更した。

はじめに、前年度の実施状況や課題等について、各課長による報告の機会を設けさせていただく。

その他、教育委員会が評価した項目のうち、1 ～ 2 項目程度を再評価することは前年度と同様である。

評価項目の選定については、令和3年度から令和7年度までに基本方針(5)の事業まで再評価し、全体を網羅することが出来た。今年度からは、市政を取り巻く状況や社会情勢、新たな教育課題等に応じた評価項目を選定したいと考えている。

また、「評価の視点」は、これらも昨年度同様、教育委員会の評価は妥当か、課題は整理されているか、的確に捉えられているか、課題への対応策は明確にされているか、他に考えられる対応策はないか、この点を特に注目しながら御議論いただきたい。

最後に、各課長による報告に関する質疑については、全ての部署が終わった後としたいと考えている。

事務局からの説明は以上である。

委員長 資料の説明があったが、質問や意見があればお願いします。

(なし)

委員長 それでは、昨年度の実施状況や課題等について、各課長による報告の機会を設ける。

まずは、学校教育課より報告をお願いします。

(学校教育課長より報告)

委員長 次に、教育支援課より報告をお願いします。

(教育支援課長より報告)

委員長 次に、指導室より報告をお願いします。

(教育部理事(兼)指導室長より報告)

委員長 次に、社会教育課より報告をお願いします。

(社会教育課長より報告)

委員長 次に、公民館より報告をお願いします。

(公民館長より報告)

委員長 最後に、図書館より報告をお願いします。

(図書館長より報告)

委員長 全部署の報告が終了した。報告内容について、質問や意見があればお願いします。

副委員長 今回A評価の基準として、昨年度から進捗していることが基準になっている。
例として、令和7年度から新しい事業を行っていることは、進捗しているといえる。令和5年度から令和6年度よりも令和6年度から令和7年度の方が進捗しているならば、進捗しているという評価になる。具体的にどのような根拠で評価をしているのか示していただきたい。

働き方改革では、教員のなり手不足が問題になっているが、狛江市の現状を教えていただきたい。

指導室長 令和7年度は欠員もない。

副委員長 他の自治体では、教員のなり手不足により、教頭先生が担任を受け持つこともあったが、狛江市ではそのような現状もないのか。

指導室長 そのような現状もない。休暇等により講師が授業を行うことはあった。

委員長 副校長補佐が配置されており、副校長の仕事が軽減していると話を聞くのがいいか。

指導室長 副校長補佐と副校長とで、業務の分担も出来ており、連携しながら業務を行っていると言っている。

委員長 A評価の根拠については、今後の会議や次年度に向けて整理していただきたい。

惣川委員 指導室の事業として、「誰一人取り残さない教育の推進」を行っていると思う。外国籍の子供たちにどのような教育をしているのか、今後の方向性なども含めて考えていただきたい。

教育支援課では、ひだまりセンターについてもっと市民の方に関心を持ってもらいたい。いじめも多く、不登校も多い現状がある。時代によって、家から出にくい子どもたちも多くいると思う。教育支援課で不登校の児童・生徒が学校に行きやすいように頑張りたい。

こまえみらいテラスがオープンし、市民も期待していることが多い。文化芸術は目に見えにくい分野であるが、今後の計画にも関心があるため、頑張りたい。文化芸術の部分では、今後も注目していきたいと思う。公民館に絵画等は飾っているのか。

公民館長 現在は飾っていない。

惣川委員 公民館には絵画を置くことを、今後考えていただきたい。

こまえみらいテラスでは、公民館と図書館の使い分けが難しいが、現在のネット社会の中で、机上でできるボードゲーム等を図書館で行うのはいいか。

図書館長 図書館の業務とは考えていない。

公民館長 ティーンズルームにはボードゲーム等を多数配置しており、中高生は自由に使用することが出来る。ボードゲームの団体もあり、イベント等を通して、活躍していただいている。

委員長 各課連携しながら、事業を行っていただいていると報告があった。
惣川委員の話の中で、外国籍の話が出たが、外国籍の子供たちの人数は把握しているのか。

指導室長 把握していない。令和7年度は9名の児童・生徒へ日本語指導を行っており、学校生活に支障が出ないよう取り組んでいる。

委員長 今後、人権の分野で話題になると思うが、教員養成の段階で日本語指導の技術を身に付けるような方向で国が動いている。日本の社会情勢を考えて、外国籍の児童・生徒の日本語指導をどのようにしていくか今後の課題になってくると思う。
教育支援課の話の中で、1年間という話が出たが、不登校とは別の話なのか。

教育支援課長 不登校とは別の話である。
特別支援教室を学校の中に配置している。学校に登校しているが、普通教室に居づらい児童・生徒が、一時的に別の場所で勉強する場所である。特別支援教室に居る時期を原則一年間としている。

惣川委員 昔の保健室登校と近いのか。

教育支援課長 近いといえば近い。

委員長 特別支援学級とは異なり、障がいに応じて、通常学級に居ながら、サポートが必要な児童・生徒を専門の教員が巡回しながらサポートをしている。
狛江市では、きめ細かいサポートをしていると思う。

泉委員 個性のある子供たちが増えている中で、そちらへの支援は手厚くしていると感じる。同じ空間にいる子供たちへの支援やケアも今後必要になってきていると感じている。
こまえみらいテラスがオープンし、中高生が楽しそうに勉強等をしているところを見かける。昔に比べて、そのような場所が増え、素晴らしく思っている。

委員長 質疑が終了したため、「議事4 令和8年度評価事業の選定について」、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 「議事4 令和8年度評価事業の選定について」、説明する。資料5の4ページ「3 令和8年度の評価対象（案）」を御覧いただきたい。昨年度同様、1～2項目を選定すること、また、市政を取り巻く状況や社会情勢、新たな教育課題等に応じた評価項目を選定することを踏まえ、案としては、基本方針「（1）子どもが自らの人生を切り拓いていく力の育成」より、（1）「1-1-1-1 互いの生命や人格・人権を尊重し、あらゆる偏見や差別をなくす人権教育を推進します。」と（2）「1-2-1-1 確かな学力の定着とDXの時代を生き抜くための基礎的・基本的な知識・技能の伸長を図ります。」の2項目を記載している。

これは粕江市子どもの権利条例が令和8年4月に施行されたこと、令和7年度新たに教育政策監の配置及び学校教育課政策係が設置されたことから、この2項目を選定している。

詳細な内容は、第2回、第3回の質疑の際に説明させていただくが、（1）では、取組内容として、主に、指導室が実施している人権教育等が該当している。（2）では、取組内容として、主に、学校教育課が担当しているデジタル環境の整備やデジタル教材の活用等が該当している。

委員会で評価をいただくことで、今後の事業の推進に役立ててまいりたいと考えている。説明は以上である。

委員長 今回の説明について、質問や意見はあるか。

副委員長 第2回の説明の際に、人権教育の関連では、例えば外国籍の方や不登校の問題があると思う。1-1-1-1では、教員の研修等のことが主体で書かれている。具体的な学校の問題との関連性や見通しなどを含めて説明していただきたい。

第3回では、DXではどのような機器を導入したのか、導入したことで、どのように改善されたのか、今後の見通しを含めて説明していただきたい。

委員長 項目選定については提案のとおりで、説明に関しては成果と課題を含めて説明していただきたい。

事務局 第2回、3回の説明の際には、成果や課題等も含めて説明していく。内容が幅広く、複数の項目にまたがる部分では、いただいた意見を参考に説明していきたい。

委員長 では案のとおり、「1-1-1-1 互いの生命や人格・人権を尊重し、あらゆる偏見や差別をなくす人権教育を推進します。」と「1-2-1-1 確かな学力の定着とDXの時代を生き抜くための基礎的・基本的な知識・技能の伸長を図ります。」を今年度の評価項目とすることによろしいか。

(異議なし)

委員長 それでは、この2項目で決定する。最後に「(3) その他」、今後の委員会の進め方について事務局から説明をお願いしたい。

事務局 例年通り全4回を予定し、第2回、第3回は担当部署を呼び質疑応答を行う。第2回は6月25日、第3回は6月29日に開催する。第4回は7月24日を予定し、最終答申案をまとめたいと思っている。

委員長 事務局の説明について、質問や意見があればお願いする。

(なし)

委員長 それでは、令和8年度第1回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会を終了する。